

第23回定時株主総会資料

第23回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
 - 「主要な事業所及び使用人の状況」
 - 「主要な借入先及び借入額」
 - 「会社の新株予約権等に関する事項」
 - 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
 - 「連結注記表」
- 計算書類
 - 「個別注記表」

第23期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社フーバーブレイン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 主要な事業所及び使用人の状況

(1) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府大阪市
新潟オフィス	新潟県新潟市
福岡オフィス	福岡県福岡市
東京オペレーションセンター	東京都大田区

② 子会社

名 称	所 在 地
GHインテグレーション株式会社	東京都千代田区
株式会社アド・トップ	東京都渋谷区
フーバー・インベストメント株式会社	東京都千代田区
株式会社CONVICTION	東京都渋谷区

(注) 1. フーバー・インベストメント株式会社は、当社グループのM&Aにおける対象企業の発掘及び評価等のアドバイザーや、今後の成長を見込める新興企業への投資事業を目的として、2023年7月3日付で設立いたしました。

2. 株式会社CONVICTIONは、2024年2月28日付で発行済株式の一部（議決権比率60.0%）を取得し、同年3月31日をみなし取得日として連結子会社化いたしました。当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

(2) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
186（2）名	42名増（-）

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨

時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて42名増加したのは、2024年3月31日をみなし取得日として株式会社CONVICTIONを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続 年数
55（4）名	1名増（2名増）	44.38歳	5.9年

（注）使用人数は従業員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（子会社からの派遣等社員を含む）は（ ）内に外数で記載しております。

2. 主要な借入先及び借入額

主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

- （1） 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

- （2） 子会社の主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	67,500千円

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

①2018年9月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第10-B回新株予約権（ストック・オプション）

項 目		内 容
発行決議日		2018年9月14日
新株予約権の数		2,420個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 242,000株
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権1個当たり160,000円 (1株につき1,600円)
新株予約権の行使期間		自2018年10月10日 至2028年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,623円(注) 1 資本組入額 812円
新株予約権の行使の条件		(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
役員保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,070個 目的となる株式数 207,000株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 2名

(注) 1. ①本新株予約権の行使価額は、新株予約権者による本新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日の前営業日（以下、「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の105%に修正

される（1円未満の端数を切り上げる。以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。なお、修正後行使価額は、当該修正日の翌日から適用されるものとする。

- ②上記①に関わらず、2019年3月期から2028年3月期のいずれかの期における当社の営業利益の額が5億円を超過した場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記①による修正は行わないものとする。なお、本項における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益の数値を用いるものとし、本新株予約権に限らず、新株予約権より株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算するものとする。また、当社が適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。なお、本号による行使価額修正は当該有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。
 - ③新株予約権の帳簿価額23円を加算している。
2. ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の通期決算または第2四半期に係る決算短信の公表日の4営業日後に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記（注）1. ②に伴う行使価額の修正が行われた場合には、この限りではない。
 - ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

②2022年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第13-B回新株予約権（ストック・オプション）

項 目		内 容	
発行決議日		2022年9月5日	
新株予約権の数		1,380個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 138,000株	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権1個当たり71,900円 （1株につき719円）	
新株予約権の行使期間		自2024年7月1日 至2028年10月9日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	719円
		資本組入額	360円
新株予約権の行使の条件		（注）	
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数	1,200個
		目的となる株式数	120,000株
		保有者数	5名
	社外取締役	新株予約権の数	40個
		目的となる株式数	4,000株
		保有者数	2名
	監査役	新株予約権の数	140個
		目的となる株式数	14,000株
		保有者数	3名

（注）①新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算

書)における営業利益の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に本新株予約権に限らず、新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2024年3月31日現在)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業理念に基づく企業行動規範等を制定し、コンプライアンス担当役員が実施する社内教育によって、全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備いたします。
- ロ. 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば、取締役会等の重要な会議に報告し、該当部門の教育を求めて適正に業務執行を行います。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報及び重要文書は、取締役会規程及び文書管理規程等に基づき、適切に記録し、保存及び管理いたします。また、取締役及び監査役が、常時これらの記録を閲覧できるようにいたします。
- ロ. 代表取締役に任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものいたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク・危機管理を行う担当役員を置き、当社の災害、事故等への対応をリスク・危機管理規程等に定め、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図ります。
- ロ. 各部門長等は、自部門において管理する恒常リスクとその対応策及び対応状況を、経営会議の場において報告し、リスク・危機管理担当役員は、リスク・危機管理規程に基づき、適宜、リスク・危機管理の実態について調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、取締役の職

務執行及び業務執行を監督いたします。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示いたします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社と同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理本部管掌取締役を統括責任者とし、管理部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社代表取締役社長が中心となって内部統制システムを構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ．監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行います。

ロ．監査役会の職務を補助する要員についての任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受けます。

⑦ 監査役への報告の体制

イ．代表取締役及び業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において、随時業務執行の状況報告を行います。また、代表取締役は、監査役と協議のうえ監査役への報告事項を定める等、監査役への報告体制の整備を図ります。

ロ．監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役及び使用人に報告を求めることができます。

ハ．監査役は、経営会議に出席し、恒常リスクとその対応策及び対応状況を共有、監査役会は、コンプライアンスに係る事案の報告及び内部通報につきコンプライアンス担当役員からの報告を受ける体制としております。また、コンプライアンス担当役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告することとしています。

ニ．上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として一切の不利益な扱いを受けないものとしています。

⑧ 監査にかかる費用負担の方針

会社は、監査役会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担いたします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めることとしています。

⑩ 反社会的勢力排除の方針

企業倫理に関する方針において、反社会的勢力の排除を行い、反社会的勢力といかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針の一つとして掲げています。また、対応部門である管理部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、会社内での周知・注意喚起などを図ります。

(2) 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を6回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② リスク・危機管理体制

経営会議において、各部門長等からリスク・危機管理状況を共有し、必要に応じて、リスク・管理担当役員が取締役会等の重要な会議で、実態把握とともに改善内容を固めて実施いたしました。

③ コンプライアンス体制

全役員員に対してコンプライアンス研修を実施し理解を深めるよう取り組みました。また、適宜、社内メールで法令遵守の周知を図るとともに、内部統制上の不備の兆候についてヒアリングを実施し、改善提案を行う取り組みを行いました。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査を担当する内部監査室その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社に係るリスク・危機に関しては、リスク・危機管理規程を遵守しリスク等発生を事前に防止できる体制を築いております。
- ⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を築いております。
- ⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ．企業理念に基づく企業行動規範を制定し、社内教育の実施によって全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備しております。
ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば代表取締役及び取締役に報告し、該当部門の教育を求めて適正に業務執行を行いました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

(連結子会社の状況)

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 GHインテグレーション株式会社
株式会社アド・トップ
フーバー・インベストメント株式会社
株式会社CONVICTION
- ・連結範囲の変更 当連結会計年度から、フーバー・インベストメント株式会社を2023年7月3日付で、新たに設立し、同社を連結の範囲に含めております。また、2024年2月28日付で、株式会社CONVICTIONの発行済株式の一部（議決権比率60.0%）を取得し、同年3月31日をみなし取得日として、同社を連結の範囲に含めております。当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結していません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社フーバー・クロステクノロジーズ
- ・持分法適用範囲の変更 当連結会計年度から、2023年12月27日付で新規設立した株式会社フーバー・クロステクノロジーズを持分法適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社CONVICTIONの決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. 棚卸資産
 - ・ 原材料
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・ 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 10年～18年
工具、器具及び備品 3年～15年
 - ロ. 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
顧客関連資産 5年
ソフトウェア（自社利用） 5年
社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - ハ. 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ. ITツール事業
当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

ロ. ITサービス事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

子会社GHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）が提供するSES（技術者派遣）については、顧客との契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたって顧客との契約に定められた金額に基づき、毎月収益を計上しております。

子会社株式会社アド・トップ（以下、「アド・トップ」という。）が提供する採用コンサルティング及び人材紹介事業のうち、採用コンサルティングについては、顧客との契約期間にわたり役務が提供され、時の経過につれて履行義務が充足されると判断し、主として取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を計上しております。また、人材紹介については、顧客に役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を計上しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|---|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことにしております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務 |
| ハ. ヘッジ方針 | 社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することにしております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建て |

による同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件に応じた合理的な期間（8～12年）で均等償却を行っております。

ハ. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

ニ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券及び投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
営業投資有価証券	30,000千円
投資有価証券	152,297

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業投資有価証券及び投資有価証券に含まれる市場価格のない株式等180,179千円については、持分法適用関連会社株式を除き、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また当該株式等の発行会社の業績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が

認められるものについて減損処理を実施いたします。

なお、対象会社の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回り、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券の減損処理を行う可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	32,792千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及び将来の一時差異の解消スケジュール等により判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる製商品別の売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 66,543千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	350,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	350,000千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 1,966千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	5,600,200株	—	—	5,600,200株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	261,362株	134,900株	—	396,262株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 410,000株

(注) 第10-A回新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりますが、権利行使条件が未充足の状態であり、上記には含んでおりません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び増資（新株予約権を含む）を活用する方針であります。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、主として発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、取引先に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されてお

ります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、管理部門において、販売先の信用判定等を行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。短期貸付金については、管理部門において貸付先の期日管理、残高管理を実施しております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクについては、必要に応じて為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額180,179千円）は、営業投資有価証券及び投資有価証券に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期貸付金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券	2,118	2,118	—
敷 金 及 び 保 証 金	90,881	80,685	△10,195
資 産 計	92,999	82,804	△10,195
長 期 借 入 金 (※)	67,500	67,069	△430
負 債 計	67,500	67,069	△430

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・ レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・ レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・ レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投 資 有 価 証 券	2,118	—	—	2,118
資 産 計	2,118	—	—	2,118

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	80,685	—	80,685
資産計	—	80,685	—	80,685
長期借入金	—	67,069	—	67,069
負債計	—	67,069	—	67,069

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

・敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを安全性の高い債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ITツール事業	ITサービス事業	合計
一時点で充足される財又はサービス	994,592	62,269	1,056,862
一定の期間にわたり充足される財又はサービス	828,043	1,190,620	2,018,663
顧客との契約から生じる収益	1,822,636	1,252,890	3,075,526
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,822,636	1,252,890	3,075,526

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項④

収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,256,912
契約負債（期末残高）	2,172,687

契約負債は、主としてセキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス、セキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービス及び子会社アド・トップの採用コンサルティングにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、442,285千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,789,649千円であります。当該履行義務は、主としてITツール事業におけるセキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス、ITサービス事業におけるセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービス並びに子会社アド・トップの採用コンサルティングに関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

なお、ITサービス事業における主に子会社GHIが提供するSES（技術者派遣）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って収益を認識しているため、含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,183,131
1年超2年以内	667,615
2年超3年以内	455,126
3年超	483,775

10. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たりの純資産額	255円29銭
(2)	1株当たりの当期純利益	5円16銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2024年3月26日開催の取締役会において、株式会社クワッドマイナージャパン（以下、「クワッドマイナージャパン」という。）が実施する第三者割当増資の引き受けにより同社株式を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社化することを決議し、2024年4月15日付でクワッドマイナージャパンの株式を取得いたしました。クワッドマイナージャパンは、2025年3月期から当社の持分法適用関連会社となる予定であります。

(1) 目的

当社は、Quad Miners Co., Ltd.の日本法人クワッドマイナージャパンと、2024年1月9日付でNDR(Network Detection and Response)ソリューション製品「Network Blackbox」の国内総代理店としてディストリビューター契約を締結いたしました。また、Quad Miners Co., Ltd.との戦略的協議のうえ、今後の国内市場での戦略的な関係強化を目的として、クワッドマイナージャパンの株式取得を行うことといたしました。

(2) 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業規模、事業内容

名 称	株式会社クワッドマイナージャパン
所 在 地	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル5階
代 表 者	代表取締役 蘇 明燮
事 業 規 模	資本金 80百万円
事 業 内 容	・日本国内市場におけるNDRソリューション製品 「Network Blackbox」の販売 ・上記に関連するコンサルティングサービスの提供

(3) 株式取得の時期

2024年4月15日

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
② 取得株式数	40,000株 (議決権の数：40,000個)
③ 取得価額	普通株式 20百万円
④ 異動後の所有株式数	40,000株 (議決権の数：40,000個) (議決権所有割合：20.0%)

(連結子会社による第三者割当増資引き受け)

当社連結子会社であるフーバー・インベストメント株式会社(以下、「フーバー・インベストメント」という。)は、2024年3月26日開催の取締役会において、Quad Miners Co., Ltd.(クワッドマイナー)と投資契約を締結し、同社株式を取得することを決議し2024年4月15日付で、Quad Miners Co., Ltd.の株式を取得いたしました。なお、Quad Miners Co., Ltd.は、当社の関連会社には該当いたしません。

(1) 目的

フーバー・インベストメントは、韓国軍や政府機関等への導入実績を有するNDRソリューション製品「Network Blackbox」ベンダーQuad Miners Co., Ltd.について、高い技術力に裏付けられたグローバルでの成長が見込まれ、韓国での上場も見据え、今後の企業価値向上によるキャピタルゲインが見込めるものと判断し、株式取得を実施いたしました。

(2) 株式を取得した会社の名称、事業規模、事業内容

名 称	Quad Miners Co., Ltd. (クワッドマイナー)
所 在 地	大韓民国ソウル特別市江南区テヘラン路138 サンホントワー 6F
代 表 者	代表取締役 Park Bumjung, Hong Jaewan
事 業 規 模	資本金 163百万ウォン
事 業 内 容	NDRソリューション製品の開発・販売

(3) 株式取得の時期

2024年4月15日

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0.0%)
② 取 得 株 式 数	4,084株 (議決権の数: 4,084個)
③ 取 得 価 額	普通株式 899,925,736KRW (日本円換算約100百万円)
④ 異動後の所有株式数	4,084株 (議決権の数: 4,084個) (議決権所有割合: 1.23%)

12. その他の注記

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年2月28日付で株式会社CONVICTIONの株式を取得し、2024年3月31日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社CONVICTION

事業の内容 : SES及び受託開発

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社CONVICTION(以下、「CONVICTION」という。)は、2020年の創業から未経験者の戦力IT人材化に注力し、CONVICTIONの独自育成体制は、転職希望者のリスクリング・キャリアチェンジニーズを捉え、今日のIT人材の採用競争下にあっても、順調に人員を拡大しております。

当社は、CONVICTIONの戦力IT人材育成力を当社グループに加えることで、グループ戦略である「エンジニア集団の構築」の実現をより確かなものとし、グループの成長拡大に貢献するものと判断し、CONVICTIONを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

①株式取得日 : 2024年2月28日

②みなし取得日 : 2024年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に取得した議決権比率 60.0

取得後の議決権比率 60.0

なお、2024年4月23日に当社自己株式の処分により、CONVICTIONの株式を追加取得いたしました。当該追加取得後の議決権比率は70.0%であります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度の末日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	60,000千円
取得原価		60,000

なお、2024年4月23日の当社自己株式処分による追加取得の取得原価は9,894千円であり、追加取得後の取得原価の合計は69,894千円であります。また、追加取得においては、CONVICTIONの普通株式1株に対して、当社普通株式を460株を割り当てております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬額等	140千円
----------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

48,191千円

なお、当初の株式取得及び2024年4月23日の追加取得を一体の取引として取扱い、追加取得後ののれんは、56,117千円となる予定であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	66,973千円
固定資産	79
資産合計	67,052
流動負債	47,371
固定負債	-
負債合計	47,371

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等

もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① ITツール事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

② ITサービス事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	19,922千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記「4. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 61,885千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおり

であります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	300,000千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 1,966千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

①短期金銭債権	553千円
②長期金銭債権	200,000
③短期金銭債務	4,104
④長期金銭債務	3,625

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	53,815千円
売上高	1,966
仕入高	—
販売費及び一般管理費	51,848
(2) 営業取引以外の取引高	131,155千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 396,262株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	753千円
退職給付引当金	10,670
減損損失	16,157
税務上の繰越欠損金（注）	117,763
その他	8,694
繰延税金資産小計	154,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△99,277
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,971
評価性引当額小計	△126,249
繰延税金資産合計	27,789
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,959千円
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	△2,134
繰延ヘッジ損益	△773
繰延税金負債合計	△7,867
繰延税金資産（負債）純額	19,922

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※) 1	-	12,031	7,652	-	788	97,290	117,763
評価性引当額	-	-	△1,198	-	△788	△97,290	△99,277
繰延税金資産	-	12,031	6,454	-	-	-	(※) 2 18,485

(※) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※) 2. 税務上の繰越欠損金117,763千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産18,465千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関係会社	フーバー・インベストメント株式会社	(所有)直接100.0	資金の助 援 役員 兼 務	投資有価証券の売却 (注1)			
				売却代金 売却益	130,997 6,970	- -	- -
				資金の貸付 (注2)	200,000	長期貸付金 前受	200,000
				利息の受取 (注2)	5,989	前受 収益 固定 負債 その他	2,010 3,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資有価証券の売却価格は、当社取得価格を基本とし、売却時の為替動向を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年、一括返済としております。また、貸付期間に係る利息の全額を前受けしております。なお、担保は受け入れておりません。

12. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

247円35銭

(2) 1株当たりの当期純利益

5円01銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。

以上